

令和4年度 第1回理事会議事録

1. 開催年月日 令和4年5月12日(木) 午後2時～3時30分

開催場所 三重県獣医師会事務局 Zoom 会議

出席理事名 西山治生、永田克行、眞田敦司、竹川善則、伊藤雄洋、東郷修一、西村和也
高山将司、近藤 仁、吉川知宏、山本淳一郎、谷口佐富、市川浩司、奥田昌広、
辻 勝彦、巽 俊彰、以上16名

欠席理事名:小畑晴美、水野正宏、以上2名

監事の出欠:出席:古野 優、橋爪功次顧問税理士

本理事会は、理事総数 18 名中 16 名の出席で、定款 38 条に基づき理事会の開催が成立している。議長は定款 37 条により会長、議事録署名人は定款 40 条により会長及び出席監事 2 名があり、書記は事務局員小緑初美が任に就いた。

2. 会長挨拶

冒頭、出席理事監事に謝辞があり、COVID19 の影響で、運営に対応困難な情勢の中、役員各位は力を合わせて協力していただきたいと挨拶があった。

3. 決議事項

第1号議案 令和4年度定時総会議案について

1) 令和3年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の件

永田副会長から事業報告の説明の冒頭、理事の一覧表中、畜産家畜衛生部会部会長は巽俊彰氏に訂正していただくようお願いして修正した。

令和3年度は津市、伊勢市の狂犬病予防集合注射が中止になったが、鈴鹿市等の実施が復活し注射実施頭数全体で昨年度より618頭増加し8,508頭、一方個別頭数は昨年度より1,275頭減少し67,323頭だった。講習会の開催について、事務局から案内した講習会は28件であり、コロナ禍の影響でオンライン形式により行われた。決算では令和3年度末の本会の正味財産額が13,001,486円であったと説明した。貸借対照表の固定負債である退職給付積立金に80円の積み忘れがあり、関連する訂正箇所は理事会開催事に修正連絡したとおりで、総会議案書には正確な資料を配布すると説明し了解を得た。

質疑応答では、辻理事から、正味財産増減計算書の事業費における給料手当額が昨年度より88万円余増額している説明を求められた。公益法人における費用の配賦割合を事業費:95%管理費:5%の振り分けを、今回は事業費:98%管理費:2%に按分したため、見かけ上事業費の費用が大きくなった。事業費と管理費の給与手当科目全体でみると、給料手当は、対前年度で定期昇給分の約5万円余の増額であると回答した。谷口理事からは、財産が1,300万では、あと3年でパンクしてしまうが何か対策を考えているのかと質問があった。会長意見として、資金が底をついたら会を解散し一般社団法人になる策も考えていると述べた。また、副会長からは、昨年度の理事会・総会でも説明したが、職員の定年退職等で欠員補充しても今より200万円余の費用が減額できるので、この先3年以上はもつとっていると述べた。質疑応答が終わり採決をとった結果、賛成挙手多数により承認可決された。

2) 令和4年度会費の賦課及び徴収方法の件

財政的に今会費を下げることは厳しいので、昨年度と同額でお願いしたいと事務局から説明。総会で承認されたら、会員名簿発送時に郵便振替用紙を同封します。期日までに納付いただきたいと説明があり、賛成挙手多数で承認可決された。

3) 任期満了に伴う理事及び監事選任の件

4月28日の期日までに立候補届の提出がなかった伊勢志摩支部は小林真人氏を、立候補者がなかった小動物部門の空白枠は、狂犬病予防注射中止の課題も残っており引き続いて辻勝彦氏を、監事も立候補者がいないので、公衆衛生部門の水野正宏氏と会計の専門家顧問税理士橋爪功次氏を推薦したい。合計4人を理事会推薦として総会に諮ることにしたいと各氏の選出理由を説明し、立候補者は名簿(資料)のとおり。一括承認で決を採りたいと述べ賛成挙手多数により承認され、議案について一括で賛成挙手多数により全員が承認可決された。

4) 特別会員の推薦の件

津支部の関口弘之氏と伊勢志摩支部の岡本彬氏の両氏が満80歳を迎えられたので、理事会から特別会員に推薦をして総会に諮ることを事務局から説明して、全員賛成で承認可決された。

5) 報告事項

令和4年度事業計画及び予算の件(前理事会で承認済みのため、省略)

第2号議案 定時総会開催の日時について

日時は、令和4年6月12日(日)14時。場所は、津駅前第1ビル 6階大会議室

今のところは対面方式で行う予定。同日、新理事による第2回理事会を開催し、三役等の選出等を行うので新理事候補者には出席依頼すること。新理事以外の会員については、現時点でコロナウイルス感染症が終息していないので、極力議決権行使書(ハガキ)を活用して総会に参加いただきたい。と説明し、賛成挙手多数により承認可決された。

第3号議案 入会者の承認及び退会者について報告

事務局から資料のとおり入会届の提出が2名からあり、退会者5名あったと説明し入会については理事会承認が必要なので、決を採り賛成挙手多数で承認可決された。

4. 報告事項

執行役員の執務状況が副会長から報告された。

事務局の業務について、前回理事会で再雇用規程の差し戻しになった経緯から、近藤理事から要望のあった職員の執務業務内容ですが閑散期、繁忙期で業務内容が変わる、近日の期間を定めて書き出した。6月には役員が新しくなるので新役員で継続協議していただくことになる。

奥田小動物部会長から、8月21日(日)に京都市で獣医学術近畿地区学会並びに近獣大会が対面形式により行われる。このことについて発表演題の提出期日が5月31日(火)と迫っているので、支部長から会員に向けて演題登録をするよう働きかけてほしい。来年は三重県で開催するので新旧役員は全員協力をお願いしたい、私もできる限りの協力をしますと述べられた。

会長、副会長からも皆様の協力が必要です。ご協力願いたいと述べて協議を終了した。

5. 閉会

午後3時30分 予定の審議がすべて終わり散会した。

以上、議事の内容を記録し定款第40条により議事録署名人において署名捺印をする。

令和4年5月12日

公益社団法人三重県獣医師会

議事録署名人 議長 代表理事

議事録署名人

議事録署名人